

平成 23 年度第 4 次補正予算案の問題点

自由民主党
平成 24 年 1 月 27 日

政府は平成 24 年度予算政府案について、6 年ぶりに一般会計総額が前年度を下回ったと“豪語”しているがまやかしである。1 つは基礎年金国庫負担割合 1/2 への引き上げ経費を交付国債発行に求めていること。もう 1 つは今回の第 4 次補正予算案への付けかえである。

財政運営戦略の中期財政フレームで定めた基礎的財政収支 (PB) 対象経費の歳出上限 (約 71 兆円) を形式上守るために、24 年度当初予算に計上すべきものが第 4 次補正予算に数多く盛り込まれており、まさに第 4 次補正を“隠れ蓑”に形式を整えたに過ぎない。

消費税増税を提案するのであれば、先ずはこれまで以上に厳しく歳出の削減を図るべきであるのに対し、安易な補正予算への付けかえには、歳出削減への真摯な努力が全く見受けられない。

わが党が指摘する問題点のポイントは以下の通りである。

1. 24 年度当初予算に計上すべきものが大半

■ 食と農林漁業の再生に必要な経費

政府・民主党は、自らの手で廃止・縮減した農業基盤整備予算等を今回の補正で 800 億円程度復活させているが、自公政権の政策を否定して大幅削減しておきながら復活させるという民主党政権の政策迷走の最たる例である。

また、強い農業づくり交付金は 24 年度当初予算案では、わずか 21 億円程度 (平成 21 年度当初予算 244 億円) しか計上していないにも関わらず、今回の補正で 245 億円を措置している。

そもそも、こうした項目は当初予算で計上すべきものであり、年度内に消化できるのか甚だ疑問である。

■ 高齢者医療・子育て・福祉等

基金の延長 (平成 24 年度末まで)、さらには 23 年度当初予算には計上されていた経費の基金まわしなどにより約 5,000 億円もの高齢者医療・子育て・福祉対策が 4 次補正に盛り込まれているが、いずれも 24 年度に必要とするものである。

2. 三次補正や税制改正で対応すべきだったもの

■ 中小企業資金繰り支援

中小・小規模事業者への資金繰り支援は不可欠であるが、なぜ、3次補正で思い切った計上をしなかったのか。復興に加え、円高等足下の景気下ぶれリスクを含め万全を期すべく、わが党は、3次補正の閣議決定前の10月20日に1兆円規模への拡充を求めていた。それにもかかわらず、3次補正には約6,500億円しか計上せず、年度末が迫ってからタイの洪水対策などという名目で4次補正に計上することは理解しがたい。政府・民主党の後手後手の対応の見本のような事例である。

■ 環境対応車普及促進対策費

エコカー補助金については、自公政権時に導入された政策であり、一定の成果をあげてきた。しかし、民主党政権は、平成22年9月に、“景気対策としての異例の措置”であり、補助金の役割は終了したとして廃止した経緯がある。何故、この時期に復活(3,000億円)させるのか。明確な説明が必要である。また、税制のグリーン化の一環として自動車課税を見直し、“政策減税”の形で実施すべきではないのか。

■ 私学災害復旧助成法案

全野党の賛成により参議院で可決した「私学災害復旧助成法案」について、民主党は昨年8月末に与野党で協議のうえ、成案を得るよう努力すると約束したが、その後は、何らの対応もない。

特に経営基盤が弱い私立幼稚園の存続が危機に瀕しているため、政府・民主党も第3次補正予算で「認定こども園」としての再開を名目に支援を行っているが、民主党が進めている幼保一体化(子ども・子育て新システム)へのあからさまな政策的誘導であり、現行の私立幼稚園等は補助の対象にならない。私学全体の復興を支援するため、民主党は直ちに協議を再開し、法案を成立させるとともに、今回の第4次補正予算で必要な予算措置(約220億円)を行うべきである。

3. 剰余金は復興財源に

今回の第4次補正予算の財源は、税収の上振れ分と国債費の下振れ分によって賄うこととしている。しかし、東日本大震災の復興のためには、被災地の実情を踏まえたきめ細かい対応がさらに必要とされている。剰余金は、補正まわしのためにむやみに使うのではなく、復興のための財源に優先的に充てるべきである。